

指定管理者選定委員会の委員の公募について

令和9年（2027年）4月1日からの宝塚市立武田尾駅前駐車場及び宝塚市立宝塚駅前駐車場並びに宝塚市立自転車等駐車場の指定管理者の候補者を選定する指定管理者選定委員会の委員として、公募による市民を募集いたしますので、下記の要領で申込みください。

1. 審議会の名称、設置目的及び所掌事務
 - (1) 名称 宝塚市立武田尾駅前駐車場及び宝塚市立宝塚駅前駐車場並びに宝塚市立自転車等駐車場の指定管理者選定委員会
 - (2) 設置目的 上記駐車場の指定管理者の候補者の選定を行うため
 - (3) 所掌事務
 - ア 指定管理者の候補者の選定に関すること
 - イ そのほか、指定管理者の候補者の選定に関し必要な事項に関すること
2. 公募人数、選任の時期及び任期
 - (1) 公募人数 1人
 - (2) 選任の時期 令和8年（2026年）4月
 - (3) 任期 委嘱の日から指定管理者の候補者の選定が終了するまで
※ 8月頃までを予定しています。
3. 応募資格
令和8年4月1日現在において、以下のすべての要件を満たす方
 - (1) 18歳以上であること
 - (2) 市内に住所を有し、1年以上経過していること
 - (3) 本市の市議会議員、審議会等の委員、職員でないこと
 - (4) 宝塚市立武田尾駅前駐車場及び宝塚市立宝塚駅前駐車場並びに宝塚市立自転車等駐車場の管理に携わっていないこと※ 委員の公募は、市民から幅広く意見を求めることを目的としていることから、同時に他の審議会等の公募委員に応募することはできますが、2以上の審議会等の委員に就任することはできませんので、あらかじめご了承ください。
4. 応募方法及び期限
 - (1) 応募方法 申込書に小論文(800字程度)を添えて、宝塚市役所防犯交通安全課に郵送、持参またはメールにて提出してください。
なお、提出書類は返却いたしません。
 - (2) 期限 令和8年4月17日（金）まで（当日必着）
5. 選考方法
防犯交通安全課が設置する公募委員選考委員会において、申込書及び小論文により書類選考を行います。
書類選考に際しては、①テーマの理解度、②客観性・論理性、③独創性、④具体性・実現性、⑤テーマに関連する経験・実践の深さと広さの5つの項目を基準として、選考を行います。
6. 小論文の字数（目安）とテーマ
 - (1) 字数 800字程度
 - (2) テーマ 「利用者の増加及び満足度向上のために必要だと思うこと」
7. 報酬の有無 有（会議出席1回につき8,700円）
8. 会議開催予定 3回程度（1回3時間程度）

問い合わせ先

宝塚市 都市安全部 防犯交通安全課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号

メールアドレス m-takarazuka0034@city.takarazuka.lg.jp

電話 0797-77-2020 FAX 0797-71-3336